

秋田緑花農園定期便 利用規約

秋田緑花農園定期便とは、株式会社良徳（秋田緑花農園）（以下、「当社」と記載）が本規約に従って、生産し選定した花苗商品（以下、「本商品」と記載）を定期的にお届けするサービスです（以下、「本サービス」と記載）。

第1条（利用条件・適用）

1. 本サービスは、販売店様、造園会社様、教室運営者様に限りご利用いただけます。
2. エリアバッティングに関しては一切関与いたしません。事前に同一エリアの卸先が発生する可能性があることをご了承いただいた上でお申し込みください。
3. 本サービスの利用は、本規約に同意したうえで、当社所定の方法により本サービス利用の申込みが必要となります。
4. 本サービスの申込みに対し、当社がこれを承認する場合には、登録のメールアドレスに完了メールを送信し、申込者が当該メールが受信された時点で申込みが完了したものといたします（以下、「本サービス利用者」といいます）。

第2条（契約・内容）

1. 当社から本商品が発送された時点をもちまして、本サービス利用者と当社との間で、発送された本商品のすべてにおいて売買契約が成立するものといたします。
2. 本サービスは、1回目のご注文により定期的に対象商品をお届けするサービスとなり、本商品のお届けごとに第6条の定めに従い利用代金をお支払いいただくものです。ご利用開始月は、本サービス利用申込時にご選択いただけます。申込み期限は、希望利用開始月の前月5日です。
3. 本商品は、毎月1回お届けいたします。配送日時のご指定は受付いたしかねますのでご了承ください。
4. 毎月のお届けは1ケースよりお選びいただけます。
（上限2ケース：2024年現在）
 - 1ケースの基準＝一般的な苗トレイ02番（30cm×45cm）
 - 苗により号数が変わりますので、1ケースに入るポット数が月により異なります。
5. 本商品は、1種類につき半ケース以下となるようバリエーション豊かに選定します。事前に苗のご希望を承ることはできません。
6. 当社が生産する花苗でご用意ができない場合は、仕入れ品が含まれる場合もあります。

第3条（配送・返品）

1. 本商品は、直送または当社にて引き取りも可能です。お申込みの際、いずれかをご指定ください。
2. 本商品のお届け先は、お申込みの際に登録いただいたご住所となります（日本国内に限ります）。お届け先・お引き取り方法の変更がある場合は、前月の5日までにご連絡ください。
3. 本商品は生き物ですので、本サービス利用者のご都合による返品はお受けできません。ただし、配送事故等が発生いたしました場合には、早急に当社までご連絡ください。

第4条（料金）

1. 毎月花苗アソートの内容が変わるため、お支払いいただく料金は月毎に変動します。

第5条（送料）

1. 本商品を購入する場合は、通常サイズ2ケースにつき1個口分の送料が発生します。
 - 1ケースの基準＝一般的な苗トレイ02番（30cm×45cm）
 - 送料は通常サイズおよび高さの花苗が入る2ケースまで同料金です。
2. 1個口分の配送料は一律です。ただし配送地域により異なります。

地域	配送料（税込）
沖縄	3,300 円
北海道・九州	2,860 円
その他地域	2,530 円

3. 花苗のサイズや組み合わせにより口数が増える場合もあります。その際は本サービス利用者に予告なく別途送料が加算されますので、あらかじめご了承ください。

第6条（支払い）

1. 本サービスの購入代金（消費税込み）は、当社指定の金融機関へお振込ください（農協）。また、振込手数料は本サービス利用者にてご負担いただきますようお願いいたします。
2. 変更希望の場合は、変更希望月の前月5日までにご連絡ください。
3. お支払いは、翌月月末までにご入金をお願いいたします。
4. 支払い期日を守っていただけない場合は、取引条件の変更または本サービスの発送を停止する場合があります。

第7条（継続・おやすみ・途中解約）

1. 本サービスは、初回6か月継続1か月ごとの自動更新です。初回利用期間6か月で終了をご希望の場合は、最終月の5日までに当社までご連絡ください。ご連絡がない場合は自動継続となります。
2. 自動継続以降、各種変更は、当月5日までのお申し出が翌月以降に反映されません。
3. ケース数の変更は、当月5日までのご連絡にかぎり、翌月以降変更いたします。再度ご変更される場合は、3か月以降経過後より承ります。
4. おやすみ（スキップ制度）は、当月5日までのお申し出にかぎり、翌月より3か月配送を停止します。3か月以内に再開をご希望の場合は、当社までご連絡ください。
5. 本サービスご利用期間中の6ヶ月以内の途中解約は承れません。

第8条（本サービスの停止・中断）

1. 本サービスは次号に該当する場合、本サービス利用者事前に通知せず、定期便の提供を停止または中断できるものといたします。この場合、当社責任による場合を除き、本サービス利用者生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
 - 地震、火災、緊急事態宣言その他の非常事態により、定期便の提供が通常通りできなくなった場合
 - 天候不順、商品の欠品等のやむを得ない事情により、定期便の提供が通常通りできなくなった場合
 - その他、当社が定期便の運営上、一時的な中断が必要と判断した場合

第9条（本サービスの変更・終了）

1. 当社は、当社が必要であると判断した場合、本サービス利用者に事前に通知せず、定期便の内容、提供条件または本規約の変更を行うことがあります。変更事項は、ご登録の E メールアドレス、またはその他の方法により、本サービス利用者へ告知します。
2. 当社は、当社の都合により定期便を終了することがあります。この場合、当社は、ご登録の E メールアドレス、またはその他の方法により、本サービス利用者へ事前に告知します。
3. 当社は、本条第1項および第2項の規定に基づき本サービス利用者の定期便の変更・終了をした場合、当社の責任による場合を除き、本サービス利用者にした損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第10条（本規約の変更）

1. 当社は、本サービス利用者の事前の承諾を得ることなく、本サービス利用者に告知又は通知することにより、適宜、本規約の全部又は一部を変更できるものとし、本サービス利用者は変更後の規約のみに従うものとします。
2. 本規約の内容の追加変更、縮小変更又は本サービスの中止、終了によって本サービス利用者にならぬ損害が生じたとしても、当社はこれに対して一切の責任を負わないものとします。

以上

付則

この規約は2024年8月1日改定後、同改訂の実施日以降に契約の申し込みした会員を含むすべての会員に適用するものといたします。

2021年11月20日	制定
2022年9月1日	改訂
2022年9月12日	改訂
2022年10月1日	改訂
2023年7月18日	改訂
2024年3月31日	改訂
2024年8月1日	改訂

生産、販売元

株式会社良徳（秋田緑花農園）
〒203-0031 東京都東久留米市南町 2-3-19
TEL：042-452-3287

秋田緑花農園の定期便のご利用を希望される方は、予め秋田緑花農園の卸販売会員にご登録をお願いいたします。

下記フォームよりご申請をお願いいたします。

秋田緑花農園 卸取引申請フォーム

<http://taneniwa.com/shinsei/>
